別紙

日産婦医会発第 160 号
令 和 8 年 7 月 28 日

産婦人科責任者　各位

公益社団法人日本産婦人科医会
勤務医部会担当副会長　　中井　章人
勤務医部会担当常務理事　鈴木　俊治
勤務医委員会委員長　　関口　敦子

産婦人科勤務医の就労環境と待遇改善に関するアンケートのお願い

拝啓　時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。また、平素より日本産婦人科医会の事業に対しましてご協力を賜り感謝いたします。

さて、勤務医部会では平成 19 年より産婦人科勤務医の就労環境と待遇改善に関するアンケート調査を実施し報告しております。これらは広くマスコミで報じられ、行政の対策に反映されるようになってまいりました。

また、昨年度より医師の働き方改革が実施されておりますが、勤務医の待遇は依然十分な改善をみるには至っておらず、今後も調査を行い、継続的変化を検討することは大変に重要と考えております。

つきましては、貴施設の令和８年４月時点での産婦人科勤務医の就労環境及び待遇改善に関しまして、ぜひ同封のアンケート調査にご回答いただきたくお願い申し上げます。また、医師の働き方改革に関連した項目も調査いたしますので、ご協力をお願いいたします。本アンケート調査は、**令和８年８月 17 日までに FAX にて**お送りいただければ幸いです。

なお、調査への同意はアンケートの回答をもってかえさせていただきます。ご回答はプライバシーに配慮して厳重に管理し、調査以外の目的には使用いたしません。また、本調査は本会倫理委員会の承認を得ており、十分な匿名化の後、誌面・学会・マスコミ等で公表いたします。

最後に、ご不明な点は下記担当者までご連絡下さいますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

FAX 返信先：03-6862-5693　　締め切り：令和８年８月 17 日
FAX がつながりにくい場合は　03-3269-4730　へご送信ください

勤務医委員会では令和６年４月から始まった働き方改革に対する若手医師のご意見を伺うために８月８日（土）に日本産婦人科医会（東京都新宿区）で座談会を開催予定です。参加など、ご興味のある先生は事務局・綾部（nayabe@jaog.or.jp）までお問い合わせください。

問合せ先：日本産婦人科医会勤務医部会
事務局担当　綾部、八ツ塚
TEL 03-3269-4739
FAX 03-6862-5693
03-3269-4730

事務処理番号	貴施設名	

産婦人科勤務医の就労環境と待遇改善に関するアンケート（FAX 返信先: 03-6862-5693）　№.1

本アンケートの用語定義は以下の通り。

*1　若手医師：産婦人科研修開始から 10 年目までの研修・修練中の医師。中堅医師：特別な配慮を受けずに当直業務が可能で、若手医師（上記）に臨床指導を行う立場の医師。管理職：責任者として部署管轄や研究統括等の業務を担う立場の医師。

*2　当直は、夜間や休日に病院内に拘束されることを指す（宿日直扱い当直・夜勤扱い当直を含む）。

*3　交代制：24 時間を 2 交代ないし 3 交代で勤務引き継ぎ・交代することで日中・夜間を連続勤務させないシフト制。

*4　セカンドコール：緊急処置や手術等の際に院外より呼び出される産婦人科医業務。院内に別の当直勤務者が常駐する体制。

*5　宅直：夜間は自宅など院外での待機が認められている産婦人科業務。院内に常駐する勤務者を置かない体制。

*6　月経困難症、PMS、更年期障害等。

1	常勤産婦人科医師数	男性　＿＿＿人　　女性　＿＿＿人
2	非常勤産婦人科医師数	男性　＿＿＿人　　女性　＿＿＿人
3	母体搬送受け入れの有無	あり　＿＿＿件／年　・　なし
4	取得している水準（特定労務管理指定）（複数選択可能）	B・連携 B・C-1・C-2・なし（＝A）・不明
5	宿日直許可	あり　・　一部あり　・　なし
6	中堅医師（*1）の平均当直（*2）回数 （他科医師の平均当直回数） ※ 外勤は除く	月間当直（夜勤扱い＿＿回 宿日直扱い＿＿回） （新生児科 夜勤扱い＿＿回 宿日直扱い＿＿回・科なし） （救命救急科 夜勤扱い＿＿回 宿日直扱い＿＿回・科なし）
7	中堅医師（*1）の貴院での当直を除く 1 週間の平均勤務時間	週　＿＿＿時間
8	中堅医師（*1）の外部病院での勤務回数	日勤 月　＿＿回 当直（夜勤扱い　月＿＿回　宿日直扱い　月＿＿回）
9	貴院で勤務時間が最も長い医師の、月間当直数、当直を除く 1 週間の勤務時間、年次	月間当直（夜勤扱い ＿＿回　宿日直扱い ＿＿回） 勤務時間　週 ＿＿＿時間（医師 ＿＿＿年目）
10	平日日勤帯における医師の平均休憩時間	1 日あたり　＿＿＿分
11	交代制（*3）勤務体制、担当者数	あり　（交代勤務担当者＿＿＿人）　・　なし
12	短時間正規雇用制度、利用者数	あり　（短時間勤務雇用＿＿＿人）　・　なし
13	夜間の産婦人科勤務体制	当直　（夜勤扱い ＿＿人　宿日直扱い ＿＿人） セカンドコール ＿＿人　宅直 ＿＿人
14	ｾｶﾝﾄﾞｺｰﾙ（*4）の有無、回数、出勤日数	あり　（＿＿回／月　出勤 ＿＿日／月）　・　なし
15	宅直（*5）の有無、回数、出勤日数	あり　（＿＿回／月　出勤 ＿＿日／月）　・　なし
16	当直時の夜間平均睡眠時間	夜勤担当者　＿＿＿時間　（十分　・　不十分　） 宿日直担当者　＿＿＿時間　（十分　・　不十分　）
17	当直医師の夜間平均実働時間	夜勤担当者　＿＿＿時間　宿日直担当者　＿＿＿時間
18	当直翌日の勤務緩和	夜勤担当者　あり（全休　・　半休）・なし 宿日直担当者　あり（全休　・　半休）・なし
19	産科医療確保事業に伴う分娩手当支給	あり　・　なし
20	医師事務作業補助者（医療クラーク）	産婦人科専属配置あり　・　他科と兼任配置あり　・　なし
21	追加的健康確保措置の遵守率 ① 連続勤務時間制限（28 時間） ② 勤務間インターバル ③ ③代償休息（必要な場合）	①約（100・75・50・25・0）%・不明 ②約（100・75・50・25・0）%・不明 ③約（100・75・50・25・0）%・不明
22	時間外労働 100 時間／月を上回り面接指導対象となった医師数	＿＿＿人／月平均

事務処理番号	貴施設名	

働き方改革による医師の勤務環境の変化（2024 年以前と比較してご回答ください。） No. 2

23	臨床業務の負担感について（*1）	若手（増・不変・減・該当者在籍せず） 中堅（増・不変・減・該当者在籍せず） 管理職（増・不変・減・該当者在籍せず） 勤務緩和中の医師（増・不変・減・該当者在籍せず）
24	中堅医師（*1）の収入の変化 （主な要因に○、複数回答可）	収入増加 ・ 不変 ・ 収入減少
		固定給、ボーナス支給額、職場異動、外勤手当、当直手当、分娩手当、時間外手当、自治体等補助金、その他（　　）

院内保育所について

25	院内保育所	あり ・ なし	
26	病児保育の制度と産婦人科医師の利用	病児保育制度： あり ・ なし	利用： あり ・ なし

妊娠中・育児中・介護中・体調不良時の待遇について（男女医師）

27	配偶者または本人が妊娠中、育児中（未就学児･小学生）の常勤医師数	総数 ＿＿＿人 男性 ＿＿＿人 女性 ＿＿＿人					
28	27 の内訳（のべ人数、重複可）	妊娠中（配偶者が妊娠中の） 男性＿＿＿人 女性 ＿＿＿人 育児中（未就学児）男性 ＿＿＿人 女性 ＿＿＿人 育児中（小学生） 男性 ＿＿＿人 女性 ＿＿＿人					
29	妊娠中女性医師の当直免除時期について	施設の方針を決めている（＿＿＿週から） ・ 個別に対応					
30	育児中（小学生まで）・介護中の常勤医師の勤務について						
		該当者	該当者がいる場合の当直			時短勤務	外来のみ
			緩和なし	緩和	免除		
	育児中男性医師	＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人
	育児中女性医師	＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人
	介護中男性医師	＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人
	介護中女性医師	＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人
31	体調不良時の休みの取りやすさ	易 ・ 状況による ・ 難					
32	年次有給休暇とは別に利用できる病気療養休暇制度	あり ・ なし ・ 不明					
33	女性特有の疾病についての休暇制度（*6）	あり ・ なし ・ 不明					
34	育児休暇取得の施設規定 あり ・ なし	女性は産後休業（法定 8 週間）を含む。男性は「出生時育児休業」を含む期間を記載。					
			～2 週	~4 週	～8 週	～半年	～1 年	1 年超	2 年超
	令和 7 年度育児休暇取得 男性	取得者 / 該当者 ＿＿＿/＿＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人
	令和 7 年度育児休暇取得 女性	取得者 / 該当者 ＿＿＿/＿＿＿人			＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人	＿＿人
35	勤務緩和対象以外の男女医師に対する配慮の有無とその対策（複数回答可）	勤務時間軽減 ・ 当直翌日の勤務緩和 ・ 給与較差 ・ 手当支給 ・ 資格取得促進 ・ 昇進機会付与 ・ なし							

ご協力ありがとうございました。FAX にて 日本産婦人科医会勤務医部会宛（03-6862-5693） へご返信願います。
（FAX がつながりにくい場合は 03-3269-4730 へご送信ください） ***締め切り:令和８年８月 17 日***